

# 令和2年度 日立市環境教育活動支援事業補助金 活用団体活動報告書



令和3年7月  
日立市

## はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和2年度に支援を受け活動を実践した19団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育ててきた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。





## ▶ 日立市環境教育活動支援事業の概要について


- 日立市環境教育基金について ..... 2
- 日立市環境教育活動支援事業補助金について ..... 2
- 日立市環境教育基金活用審査委員会について ..... 3
- 日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について ..... 3
- 環境教育活動発表会について ..... 4
- 環境教育活動発表会の開催状況 ..... 5
- 日立市環境教育活動支援事業補助金 Q & A ..... 6

## ▶ 令和2年度に補助金を活用した団体の活動報告

- 十王川キッズクラブ ..... 8
- はなやまエコ・まち体験隊実行委員会 ..... 9
- おおせ元気っ子クラブ ..... 10
- 櫛形小 十王川の生き物を守る会 ..... 11
- 豊浦小学校こどもエコクラブ ..... 12
- ホタルの棲む滑川を守る会 ..... 13
- 中里の環境を考える会 ..... 14
- 大久保学区を住みよくする会 ..... 15
- 塙山小学校 自然の森を守る会 ..... 16
- 東小沢久慈川の環境を守る会 ..... 17
- 茨城県立日立第一高等学校 ..... 18
- 茨城県立日立工業高等学校 ..... 19
- 久慈小学校児童会 ..... 20
- 油縄子の環境を美しくする会 ..... 21
- 大沼ビオトープを守る会 ..... 22
- ボーイスカウト日立第8団 ..... 23
- 日立市立平沢中学校 J R C 委員会 ..... 24
- 茨城県立日立第二高等学校 J R C 部 ..... 25
- 明秀学園日立高等学校 ..... 26

## ▶ 資料

- 日立市環境基本条例 ..... 28
- 日立市環境都市宣言 ..... 30



**日立市環境教育活動  
支援事業の  
概要について**

## ●日立市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、本市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

## ●日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和2年度までの15年間で、55団体のべ292事業が補助を受けました。

### \* 年度別補助金活用団体数一覧 \*

年 度	活用団体数	年 度	活用団体数
平成18年度	1団体(6グループ)	平成26年度	24団体
平成19年度	21団体	平成27年度	21団体
平成20年度	19団体	平成28年度	20団体
平成21年度	19団体	平成29年度	22団体
平成22年度	19団体	平成30年度	22団体
平成23年度	21団体	令和元年度	22団体
平成24年度	21団体	令和2年度	19団体
平成25年度	21団体		



## ● 日上市環境教育基金活用審査委員会について

日上市環境教育基金の有効な活用を図るため、日上市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

### \* 令和2年度 日上市環境教育基金活用審査委員会委員名簿 (順不同・敬称略) \*

氏名	所属	備考
平田 章	J X金属(株) 日立事業所	
小野 真一	(株)日立製作所 日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日上市民会議	
助川 秀樹	日上市市長公室政策企画課	
森山 秀一	日上市教育委員会指導課	
橋本 仁一	日上市生活環境部	委員長

## ● 日上市環境教育活動支援事業の賛同団体について

日上市環境教育基金は、日上市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附によって支えられています。

### 御賛同いただいている企業・団体 (順不同・敬称略)

- ・ 新日鉱ホールディングス株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社)
- ・ 株式会社サンユーストアー
- ・ 生活協同組合パルシステム茨城栃木
- ・ 日上市多賀農業協同組合



## ●環境教育活動発表会について

「環境教育活動発表会」は、日立市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流、活動団体間の情報共有を行っているものであり、新たに基金の活用を考えている団体への情報提供の場ともなっています。

例年は大勢の観客の皆さんの前で発表を行いますが、令和2年度の環境教育活動発表会は、コロナ禍のため令和2年10月10日（土）に無観客で開催し、令和元年度に活動した全19団体のうち、3団体の皆さんがステージで発表しました。発表の様子を録画し、その映像をDVDに収録して関係団体に配布するとともに、市のYouTubeでも発表の様子を公開しました。

※収録した映像は、下記の市YouTubeサイトより御覧になれます。

<https://youtu.be/TCZz9thpXpA>



また、全19団体が活動内容をまとめたポスターを作成し、市のホームページに公開しました。

(ホームページアドレス <https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/007/011/p091206.html>)



### 講評について

発表終了後には、日立市環境教育基金活用審査委員会（JX金属株及び日立市教育委員会指導課選出の各委員）から、活動内容の良かった点や今後の活動に期待する点など講評が行われます。令和2年度は、コロナ禍により講評も映像収録となりましたが、子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得て、次の活動への意欲を高めることができました。

## ●環境教育活動発表会の開催状況

年度	開催日	開催場所	発表団体	出席者数
平成19年度	8月4日(土) ※1	日立シビックセンター 502号会議室	日立市教育研究所	約100名
平成20年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立北高等学校 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 ホタルを守る会 留第二子ども会 豊浦小学校こどもエコクラブ 塙山小学校自然の森整備委員会	約130名
平成21年度	7月18日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 ホタルを守る会 久慈地区を美しくする会 豊浦小学校こどもエコクラブ	約100名
平成22年度	7月17日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 十王川の生き物を守る会 駒王中学校科学研究部自然環境グループ	約100名
平成23年度	2月5日(日)	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ ボーイスカウト日立第8団	約80名
平成24年度	7月21日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 ひたちエコキッズ★チャレンジ ボーイスカウト日立第8団 駒王中学校科学研究部自然環境グループ	約130名
平成25年度	7月27日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 茨城県立日立第一高等学校 多賀中学校生徒会 塙山小学校 自然の森を守る会 日高小学校科学クラブ(気象観測班) ボーイスカウト日立第8団	約100名
平成26年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 大久保学区を住みよくする会 日立市立助川中学校生徒会 ボーイスカウト日立第8団 ホタルの棲む滑川を守る会	約120名
平成27年度	6月28日(日)	日立シビックセンター 501号、502号、 503号会議室	東小沢小久慈川の環境を守る会 ホタルの棲む滑川を守る会 成沢科学クラブ	約200名
平成28年度	10月15日(土) ※2	日立シビックセンター 音楽ホール	茨城県立日立第一高等学校 ボーイスカウト日立第8団	約650名
平成29年度	10月21日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	中里の環境を考える会 榊形小 十王川の生き物を守る会 大沼ビオトープを守る会 はなやま環境エコ体験隊実行委員会 茨城県立多賀高等学校ボランティア部SmallHands	約200名
平成30年度	10月20日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ 茨城県立日立工業高等学校 榊形小 十王川の生き物を守る会 ボーイスカウト日立第8団	約200名
令和元年度	10月20日(日)	日立シビックセンター 多用途ホール	十王川キッズクラブ ホタルの棲む滑川を守る会 大沼ビオトープを守る会 日立市立平沢中学校生徒会 茨城県立日立第一高等学校	約200名
令和2年度	10月10日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	大久保学区を住みよくする会 塙山小学校 自然の森を守る会 久慈小学校児童会	無観客

※1 エコフェスひたちと同時開催

※2 日立市環境教育活動支援10周年記念講演会と同時開催



# 日立市環境教育活動支援事業補助金 Q&A

## Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

**A1** 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。  
 これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

## Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

**A2** 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

## Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

**A3** 主なスケジュールは以下の通りです。（令和3年度の予定）



時 期	項 目	内 容 等
4月下旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月中旬～下旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
6月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7月中旬	環境教育活動ポスター展	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果をまとめたポスターの展示を行います。
1月～2月	環境教育活動発表会	補助金を活用して実際に活動した子どもたちが、活動成果を発表します。
3月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和2年度に  
補助金を活用した団体の  
活動報告

# 十王川キッズクラブ

## 活動名 十王川まるごと体験

- ◆**団体構成** 児童クラブを中心としたこどもエコクラブ
 

小学生	92名
大人	10名
合計	102名
- ◆**主な活動場所** 十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド
- ◆**活動目的** 川で遊び、観察するなど川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動をとおして、地域の豊かな自然環境を理解する。

### 活動の様子

#### ◆6月～通年 里山整備



城の丘で里山の樹木伐採、下草刈り環境整備

#### ◆6月～通年 里山整備



城の丘の里山で自然体験ゾーン整備

#### ◆6月～通年 自然体験



整備した里山で自然体験昆虫、植物観察

#### ◆7月～8月 農業体験



城の丘じゅうおうランドの畑で苗植え、除草の農作業

#### ◆9月～ ヤギ飼育と除草作業



子ヤギが生まれ、飼育と周辺道路、公園の除草作業

#### ◆10月～カメ、ウナギ飼育



河川改修で捕獲したカメ、ウナギの飼育、観察

#### ◆12月25日(金) 創作体験



たかはら自然塾創作体験でそば打ち

#### ◆12月25日(金) 創作体験



たかはら自然塾創作体験で、木工体験

#### ◆12月25日(金) 自然体験



たかはら自然塾で山登り、環境クイズに挑戦

- ◆**活動の成果** 里山整備、農作業、動物飼育など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生といった環境問題に対する意識を持ち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

# はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

## 活動名 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

- ◆**団体構成** 塙山小学校児童、NPO法人塙山コミュニティクラブ、小学生 20名  
塙山学区住みよいまちをつくる会、大人 7名  
塙山スポーツ少年団等 合計 27名
- ◆**主な活動場所** 塙山交流センター及び学区内周辺、エコフロンティアかさま（笠間市）、  
水戸市植物公園（水戸市）
- ◆**活動目的** 子どもたちに多様な体験事業を通して、環境教育活動の支援を行う。

### 活動の様子

#### ◆災害時を想定した体験(食事作り)



ガスを使って鍋で炊飯、調理の水はペットボトルを使用し洗い物はポリタンクの水を利用した。



#### ◆災害時を想定した体験(夕食)



夜はランタンの灯りのみでの体験、翌日の朝食は配給を想定しパンとヨーグルトですませた。



#### ◆学区内危険箇所点検



災害時道路など危険箇所がないか点検ゴミの回収と分別を行う。

#### ◆エコフロンティアかさま見学



産業廃棄物処理施設の見学、環境に配慮している事を学ぶが廃棄物を埋める施設の規模が大きかった。

- ◆**活動の成果** 今年度はコロナ禍の影響で活動が中止になったものもあったが、宿泊体験では災害時の避難所を想定した体験を行った。宿泊するにあたり家庭でも感染防止策や三密を避けた取組やルールなどを話し合った。さらに断水や停電など、ポリタンクの水やランタンの明かりを頼りに暗闇での生活を体験し、災害に対する備えがいかに大切かを学ぶことができた。また、学区内の危険箇所点検では自ら歩くことで見落としていた危険な場所を確認しながら回収したゴミを分別した。  
エコフロンティアかさまの産業廃棄物処理施設では、ペットボトルなどのゴミなどが増えていることや大きな処分場が数年で満杯になってしまう事を聞き、リデュース、リユース、リサイクルを心がけ日頃からごみを出さない事が大切だと知ることができた。

# おおせ元気っ子クラブ

## 活動名 あらゆる環境を体験で学び理解しよう!

- ◆**団体構成** 会瀬小学校3～6学年の児童と会瀬学区コミュニティ推進会青少年育成部
- |     |     |
|-----|-----|
| 小学生 | 63名 |
| 中学生 | 2名  |
| 大人  | 8名  |
| 合計  | 73名 |

- ◆**主な活動場所** 会瀬交流センター他

- ◆**活動目的** 地域の子どもは地域で育てる青少年健全に育成事業  
子どもたちに地域の大人たちが、山と海の自然環境（地域の変化）・環境保護を学び理解し、あらゆる環境の体験のきっかけづくりを行う。

### 活動の様子



ロープワーク  
防災マップ作り



助川山から地域を見よう!



お正月飾り作り・茶道体験・スーパーボール作り

- ◆**活動の成果** 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛生活の中で、厳選した活動となったが、「助川山から地域を見よう!」や「会瀬の海岸自然環境(地域の変化)」などの活動で、地域の自然環境を学ぶことができた。また、伝統行事のお正月飾り作りやマイ手作り扇子、茶道体験では「茶をたてる作法により精神を修養する」など、子どもたちの成長時期に様々な体験を通して学ぶことにより、豊かな感性を育むきっかけ作りを行った。

# 橿形小 十王川の生き物を守る会

## 活動名 十王川の生き物を育てよう

◆団体構成	橿形小学校4学年児童と教職員	小学生	133名
		大人	4名
		合計	137名

◆主な活動場所 日立市立橿形小学校

◆活動目的 学校ビオトープにおけるホタルの飼育やサケの採捕・採卵・受精・放流活動を通して、つながりの中で生きる「命」を実感させるとともに、環境と生物との関わりについて理解を深め、次世代の担い手である子どもたちに、地域の自然と共によりよく生きて行こうとする態度を養う。

### 活動の様子

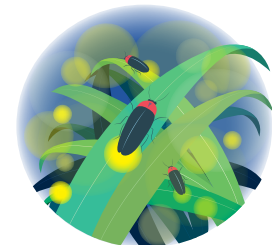
#### ◆4月中旬

臨時休校期間中に登校してきた4年生の児童でビオトープの環境整備を行った。雑草などで水が流れにくくなったところを除草し水の流れやすい環境を作ったり、雑草を移植したりするなどして水生生物が住みやすい環境を整えた。



#### ◆6月上旬

ホタルの幼虫を購入して飼育を行った。また、「ホタルが棲めるビオトープを作ろう」をテーマにして、ホタルの成長の仕方や住みやすい環境づくりなどの調べ学習を行い、学級内で発表会を開き交流を行った。



#### ◆7月下旬

児童・教員の念願が叶い、ビオトープにホタルが舞った。

#### ◆1月～3月

サケの生態や十王川の生き物についてグループでテーマを決め、サケの捕獲でのサケの観察や地域の方々からのサケについての説明をもとに、書籍やインターネットを活用して調べ学習を行った。調べたことは、掲示物やパソコンのプレゼンテーションにまとめた。3月に3年生に向けて発表会を行い、十王川の自然を紹介するとともに十王川を大切にしていこうとする気持ちを伝えた。



◆活動の成果 ホタルについての学習を通して水生生物の理解を深めることができた。また、サケの調べ学習を通して、身近ではあるがあまり詳しく知らなかった十王川について、知識が深まった。さらに、十王町の豊かな自然を大切にしていこうとする意欲が高まった。

# 豊浦小学校こどもエコクラブ

## 活動名 地域の環境や特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

◆団体構成 豊浦小学校児童と教職員

小学生	491名
大人	30名
合計	521名

◆主な活動場所 豊浦小学校及びその周辺地域、十王川付近

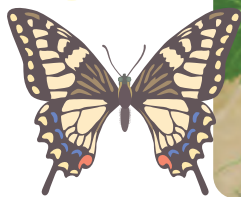
◆活動目的 体験的な学びを通して地域の歴史や自然への理解を深めるとともに、環境に対する豊かな感受性を育み、環境問題について主体的に考え実践する力を養う。

### 活動の様子

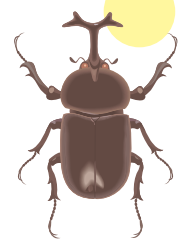
7月10日(金) 2年生の反田川での観察と採集をした。



モンシロチョウとアゲハチョウを育てた。



オニヤンマのヤゴとカブトムシを育てた。



◆活動の成果 地域の自然環境に対する理解を深めるとともに、環境問題の解決や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養った。

# ホタルの棲む滑川を守る会

## 活動名 地域とともに環境づくり大作戦

- ◆**団体構成** 滑川小学校児童と教職員、滑川交流センター職員、地域の方  
小学生 333名  
大人 42名  
合計 375名
- ◆**主な活動場所** 滑川小学校、滑川小学校横を流れる北川
- ◆**活動目的** 地域とともにつくる環境教育を推進する。

### 活動の様子

#### ◆北川清掃

例年、毎月2週目の水曜日に学校の横を流れる北川を清掃している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、年4回の実施となった。



10月14日(水)は、地域の方で構成されるホタルの里作り委員会の方々と枯れ草やゴミを集めた。児童は、「ホタルがいるから、北川はきれいだ。」と思っていたようだが、近隣住民の生活道路に面していることもあり、空き缶やお菓子の袋などが多く見つかった。活動を進めていく中で児童は、環境は自らが守っていくのだと気付くことができた。



#### ◆ホタル発表会

12月9日(水)

北川清掃やゲストティーチャーを招いての体験活動を通じて、児童はホタルの住む環境についての関心を高めた。各自が興味を持ったことについてICT機器を活用してまとめ、発表会を行った。



発表会を行った。他学年の前で発表する機会を作り、環境保全の大切さを伝えることができた。

- ◆**活動の成果** 自分たちの身の回りにある環境が、地域住民の日々の努力によって維持されていることに気付いた。気付いたことを発表することで、地域の環境を大切にしようとする意識が高まり、多くの人々に環境について考えるきっかけを与えた。



## 中里の環境を考える会

### 活動名 夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子 育成プロジェクト

◆**団体構成** 中里小学校児童と教職員

小学生	26名
大人	9名
合計	35名

◆**主な活動場所** 中里小学校と学区周辺地域

◆**活動目的** 環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。  
地域の方々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

#### 活動の様子

##### ◆米作り

全校児童で取り組む田植えや稲刈り。今年度は休校期間で田植えはできなかった。稲刈りも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2班に分かれて時間差で行った。初めて稲を刈る児童もあり、自分たちの手で稲を刈れてよかったとの声が上がった。



##### ◆花いっぱい運動

プランターで育てた花を、5年生が地域の施設に配った。



##### ◆りんご作り

3・4年生が中心となって、地域の特産品であるりんごについて調べ、摘果・収穫体験をした。



◆**活動の成果** 中里の豊かな自然に気付き、環境を大切にするために自分たちにできることは何かを意識する機会となった。  
地域の方々に指導を受けたり交流したりする中で、地域を愛し、誇りに思う気持ちが育った。

# 大久保学区を住みよくする会

## 活動名 大久保学区をきれいにし、大久保の自然に親しもう

- ◆**団体構成** 大久保小学校児童と教職員を含めたサポーターとしての大人
- |     |     |
|-----|-----|
| 小学生 | 15名 |
| 大人  | 53名 |
| 合計  | 68名 |

- ◆**主な活動場所** 大久保小学校、大久保学区

- ◆**活動目的** 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。  
学校や地域に花を植えたり、シンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

### 活動の様子

#### ◆職員による草抜き・土おこし（5月下旬）



※新型コロナウイルス感染症予防のため、「草ぬき隊」と称する児童によるボランティア活動は行わなかった。

#### ◆園芸委員の児童による花壇や学校周辺の整備

5・6年生15名の児童が、苗・球根植え、草抜きなどに取り組んだ。



- 6月：コキア・マリーゴールド・サルビア
- 11月：チューリップ
- 12月：パンジー・ビオラ
- 2月：スイセン



#### ◆活動状況の発信

- 中央廊下の壁面に「なかよし花だんのあゆみ」を掲示
- 全学級に「なかよし花だん新聞」を配布
- 「環境教育活動発表会」での発表



- ◆**活動の成果** 「草ぬき隊」などのボランティア活動への呼びかけについては、新型コロナウイルス感染症予防のため消極的になってしまったが、園芸委員の児童を中心に活動を進め、勤労・奉仕や責任感が芽生え、自然を大切に、自主的に取り組む姿が見られた。

# 塙山小学校 自然の森を守る会

## 活動名 自然の森環境プロジェクト

◆団体構成 塙山小学校児童と教職員

小学生	277名
大人	25名
合計	302名

◆主な活動場所 塙山小学校の敷地内

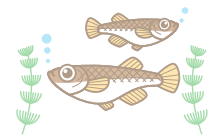
◆活動目的 塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する生き物を愛しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でより良く生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

### 活動の様子

#### ◆池の清掃・管理、生物飼育



生き物をよい環境で育てるために、池を空にしての大掃除をした。池にはメダカ、オタマジャクシ、ヤゴの生育が観察できた。



#### ◆花壇・畑の整備、植物栽培



花壇や畑は、土壌づくりをした後、野菜や花を栽培した。



#### ◆環境整備



児童が安全に自然のよさを体験できるように、自然の森に看板や手すりを設置した。また、自然の森に関するクイズの看板も設置した。



- ◆活動の成果
- ・自然に親しみ、メダカや植物（野菜・草花・水草）などを育てる活動を通して、豊かな心情を培うとともに、命の尊さを実感することができた。
  - ・児童が安全に自然環境のよさを実感できる学習環境を考えていく中で、環境保全への意識を高めることができた。

# 東小沢久慈川の環境を守る会

## 活動名 久慈川の自然を守ろう

- ◆**団体構成** 東小沢小学校児童と教職員、保護者、地域の方  
小学生 21名  
大人 29名  
合計 50名
- ◆**主な活動場所** 東小沢小学校周辺、里川（機初橋）周辺
- ◆**活動目的** 学校のすぐ近くを流れる久慈川について、水質や水生生物の調査、野鳥の観察等を通して、久慈川の水質や自然を守ることの大切さを知り、自分たちの生活に反映できる子どもを育てる。

### 活動の様子

#### ◆10月5日（月） 水質調査及び水生生物調査



里川についての説明



水生生物の分類

久慈川の支流である、里川（機初橋付近）で、国土交通省常陸河川国道事務所の職員より、里川の水質や水生生物について説明を受け、実際に水質調査や水生生物調査を行った。

#### ◆10月31日（土） クリーン作戦及び菜の花の種まき



久慈川河川敷での集合写真



久慈川河川敷での菜の花の種まき

児童たちはサイクリングロードのゴミ拾いや、久慈川河川敷での菜の花の種まきを行った。

- ◆**活動の成果**
  - ・科学的調査や水生生物の調査を通して、環境問題に対する関心を高めることができた。
  - ・地域の方や市役所の方とともに、久慈川の環境整備に取り組む活動を通して、地域の方の思いを知り、久慈川を含め、自然を守ることの大切さを学ぶことができた。

## 活動名 日立市内外の自然環境調査

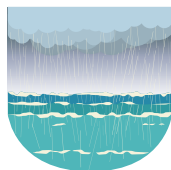
- ◆**団体構成** 茨城県立日立第一高等学校の理科関係の部活動
 

高校生	35名
大人	8名
合計	43名
- ◆**主な活動場所** 宮田川、東滑川海浜緑地、久慈川など
- ◆**活動目的** 生徒が日常生活を送っている日立市内の自然環境を研究・調査することで、環境保護や保全活動への意識を高める。



### ◆宮田川の地形調査から河川の氾濫に関する調査研究

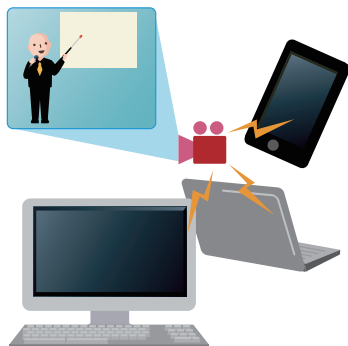
日立市内で、日立一高に最も近い宮田川は1947年のカスリーン台風では氾濫し、住宅の浸水被害をもたらした。しかし、2019年の台風19号(東日本豪雨)では氾濫しなかった事に疑問を持ち、河川の氾濫する条件を類型化し、地域の防災・減災に役立てたいと研究を始めた。



宮田川での野外調査下見

### ◆各種研究発表会への参加

日頃の研究成果を全国高等学校総合文化祭茨城県大会、千葉大学・茨城大学における科学研究発表会、茨城県高校生科学研究発表会で発表した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、動画審査やオンライン開催



となったが、それぞれ審査を行う研

究者から助言や指導を頂くことができた。また、オンライン開催の発表会では、コメントによるディスカッションも行うことができ、自分たちの研究を多角的に捉え、新たな課題を見いだす良い機会となった。



研究発表会への参加

- ◆**活動の成果** 野外や文献による調査で収集したデータを分析・考察することで、科学的に探求する態度が身についた。さらに、オンラインではあるが、研究発表会へ参加することで、自らの意見を分かりやすく伝えるプレゼンテーション能力が身についた。

# 茨城県立日立工業高等学校

## 活動名 省エネカー大会競技車両の製作研究

◆**団体構成** 茨城県立日立工業高等学校自動車部

高校生	8名
大人	2名
合計	10名

◆**主な活動場所** 茨城県立日立工業高等学校

◆**活動目的** 環境教育活動を通してエネルギー消費と省エネルギーについて考える。省エネカー・電気自動車の製作を通して、ものづくりの醍醐味と、環境・エネルギー問題について考える。

### 活動の様子



ガソリン1リットルあたりで何km走行できるかを競う燃費競技全国大会に挑戦している。大会参加にあたり、日々マシンの製作に励んでいる。

しかし、今年度はコロナ禍により、予定されていた全国大会電気自動車県大会が開催されず、マシンの製作や調整の焦点が合わず、既存のマシンのメンテナンスと維持調整程度の活動となった。

参加予定のエコフェスひたちも中止となり、予定していたソーラーカー工作教室もできなく結果が出せず残念だった。

◆**活動の成果** 本来であれば、エコフェスへの参加やものづくりを通して、生徒がエネルギーの大切さを学び、燃費競技大会や電気自動車大会に出場し、チームワークの大切さや、環境のことを考える重要性を生徒に伝えることができるが、予定されていた行事が開催されず、成果は少なくなった。しかし、既存マシンのメンテナンスや調整を通じて、新たな知識も得られたため、次年度に活かしていきたい。

# 久慈小学校児童会

## 活動名 久慈小学校区環境保全・美化活動

◆**団体構成** 久慈小学校児童と教職員、保護者

小学生	269名
大人	206名
合計	475名

◆**主な活動場所** 久慈小学校

◆**活動目的** 学校や地域の自然環境に清掃活動や緑化活動等に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め愛校心や郷土愛を高めるとともに、自ら環境に働きかけたりともによりよく生きようとする実践力を養う。

### 活動の様子

#### ◆プランターでの野菜や草花の栽培



#### ◆美化委員会の活動



#### ◆環境教育活動発表会 10月10日(土)多賀市民会館



#### ◆魚の飼育(各クラス)



◆**活動の成果** 美化委員会の児童を中心に、草花への水やり、プランターの草取りや片付けなど、進んで取り組むことができた。今年度は環境教育活動発表会で、6年児童5名が代表として活動内容等を発表した。児童は、地域の一員としての自覚を深め、地域への郷土愛・奉仕の気持ちが育っている。

# 油縄子の環境を美しくする会

## 活動名 地域花いっぱい・環境美化運動

- ◆**団体構成** 日立特別支援学校の児童・生徒と教職員
- |             |      |
|-------------|------|
| 小学生・中学生・高校生 | 147名 |
| 大人          | 99名  |
| 合計          | 246名 |

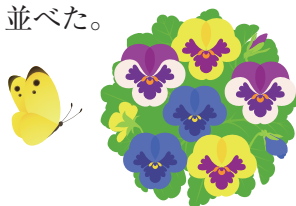
- ◆**主な活動場所** 日立特別支援学校及びその周辺

- ◆**活動目的** 環境を大切にする心の教育及び勤労の精神を育成する。  
地域との交流を通して、地域や学校を大切にする心を育てる。

### 活動の様子

#### ◆花で潤いのある学校環境

中学部の土班と高等部の栽培班が中心となり活動している。種から育てた花を花壇やプランターに植え、花で潤いのある学校を目指している。卒業式や入学式の会場にパンジーのプランターを並べた。



#### ◆地域との交流活動

中学部では、栽培した季節の花のプランターを隣の学校や事業所、交流センターや地域の店舗約30か所に届けた。高等部では、地域の祭りに参加して花苗の販売をした。

#### ◆地域の美化活動

中学部、高等部の生徒が中心となり、学校敷地内はもとより、学校周辺の歩道などのゴミ拾いや除草作業、落ち葉掃き等を行った。



- ◆**活動の成果** 季節の草花を種から育てることは、継続して世話をし育てることの大切さや仲間と協力して育てることの大切さを育成することに繋げることができた。また、育てた草花のプランターを学校周辺の公共施設や事業所に届けることで、地域に住んでいる方々や地域で働く方々との交流を深めることができたり、地域の環境美化を進めたりすることで、自分たちの学校が、地域に育てられていることを認識できるようになるとともに、感謝の心を育てることができた。



# 大沼ビオトープを守る会

## 活動名 大沼小ビオトープを守ろう

◆**団体構成** 大沼小学校5学年児童と教職員

小学生	87名
大人	3名
合計	90名

◆**主な活動場所** 大沼小学校ビオトープ周辺

◆**活動目的** ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

### 活動の様子

3つのプロジェクトに分かれて作業した。

#### ◆池の中プロジェクト

池のメダカのために、すだれを設置して日陰を作ったり、低学年が楽しめるクイズの看板を作ったりした。

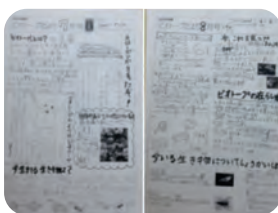


#### ◆池の周りプロジェクト

花を植えてビオトープを華やかにし、周りにベンチを設置して草花を楽しめるようにした。

#### ◆遊歩道プロジェクト

木を植樹し、その木に名前前の看板をつけた。パンフレットを作って、地域の人に見てもらえるようにした。



#### ◆みんなでやったこと

1年生にビオトープツアーを行い、興味をもってもらった。毎月、全校児童にビオトープ便りを発行した。また、4年生にビオトープ引継ぎ式を行った。

◆**活動の成果** 5年生を中心として環境を守る活動を行い、ビオトープに親しみを持ち、守っていこうとする心情を育てることができた。ビオトープツアーやビオトープ便りの発行などにより、全校児童がビオトープに興味・関心を持つことができた。引継ぎ式を行い、来年度以降もビオトープを守ろうとする意欲を継続させることができた。



# 日上市立平沢中学校JRC委員会

## 活動名 リサイクルについて考えよう

- ◆**団体構成** 平沢中学校生徒と教職員、保護者  
中学生 75名  
大人 22名  
合計 97名
- ◆**主な活動場所** 平沢中学校周辺、通学路他
- ◆**活動目的** 生徒たちが、身近な環境（ゴミやリサイクル）を調べることにより、これから自分たちが行っていく環境保護活動を理解する。

### 活動の様子

#### ◆通学路の除草・清掃作業

##### (1) 日程

10月12日（月） 9：00～10：00（通学路清掃）  
10：00～11：00（通学路安全点検）

##### (2) 概要等

地域のためにできることを考えて、通学路の清掃活動を行った。

学校のためにできることを考えて、通学路の安全点検を行い、安全マップを作成し、危険箇所をみんなに伝えた。



#### ◆エコサイクル活動

##### (1) 日程

7月11日（土） 10：30～11：30、11月21日（土） 10：30～11：30

##### (2) 概要等

リサイクルについて理解し、ゴミを軽減する意識が高まった。



- ◆**活動の成果** 通学路の清掃活動を通して、ゴミが捨てられやすい場所や環境への影響度について理解を深めることができた。通学路の安全点検を行い、安全マップを作成することで、危険箇所を再確認することができた。エコサイクル活動では、資源ゴミの再利用等について考えることで、ゴミ全体の量を軽減しようとする意識を高め、今後も生徒一人ひとりが環境保全活動を積極的に取り組んでいこうとする態度を育むことができた。

# 茨城県立日立第二高等学校JRC部

## 活動名 My bag project in Hitachi 2

- ◆**団体構成** 茨城県立日立第二高等学校JRC部  
高校生 34名  
大人 3名  
合計 37名
- ◆**主な活動場所** 茨城県立日立第二高等学校、イベント会場
- ◆**活動目的** マイクロプラスチック問題への取り組みとして、コンビニ用の古い傘から作ったエコバッグを配布する。また海岸清掃も行い、プラスチックごみ問題に取り組む。

### 活動の様子

#### ◆My bag (エコバッグ)を放課後作成 →→→→

#### ◆「クッキー販売とエコバッグ配布」(校内)

- ①7月2日(木)・3日(金)      ②9月25日(金)
- ③11月18日(水)・19日(木)    ④1月27日(水)・28日(木)



#### ◆「百年塾ミニフェスタ」12月5日(土)・6日(日) 日立市役所大屋根広場 「お花のじゅうたんを作ろう！」の中でエコバッグ販売



#### ◆海岸清掃 (河原子海岸) ①8月8日(土) ②8月22日(土) ③11月14日(土)



- ◆**活動の成果** クッキー販売とエコバッグ配布はセットで行っているのですが、エコバッグへの関心は高くなったように思われる。海岸清掃では、細かなプラスチックゴミをたくさん拾った。活動の継続と広報活動が必要だと思う。

# 明秀学園日立高等学校

## 活動名 明秀学園宮田川研究会

- ◆**団体構成** 明秀学園日立高等学校で宮田川の探究活動を行なっている生徒と教職員
- |     |    |
|-----|----|
| 高校生 | 6名 |
| 大人  | 3名 |
| 合計  | 9名 |

- ◆**主な活動場所** 宮田川流域、明秀学園日立高等学校

- ◆**活動目的** 探究活動を通して、サイエンスの美しさや深遠さ、意義や重要性を理解し、地域社会の問題解決にその有用性を生かしてゆく姿勢を養う。

### 活動の様子

- ◆8月18日(火)・19日(水)宮田川流域生物相調査

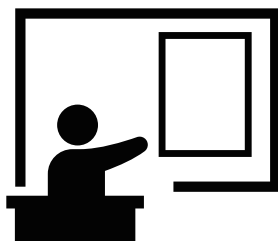


河川生物相の調査を行ない、清水性生物を多数発見した。



(左:ヘビトンボ(幼虫)、右:シマヨシノボリ)

- ◆12月17日(木) ポスター発表の準備作業



これまでの調査データをもとに、研究結果を整理した。

- ◆**活動の成果** 21種類の河川生物の生息が確認できた上、茨城県RDB掲載の希少種や清水性生物などが多く発見された。また、「水生生物による水質評価法マニュアル」(H.29環境省)によって水質評価の平均スコア値を算出した結果、ASPT値(※水質評価値)は6.7と、良好な水質だと判明した。



# 資 料

# ○日立市環境基本条例

平成11年12月22日  
条例第19号

## 前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

### (市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

第6条 市民は、基本理念ののっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

## 第2章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

### (施策の基本方針)

第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念ののっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

### (環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱
  - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

## 第3章 環境の保全及び創造のための基本的施策

### (施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制

の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

## 第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

## 第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。



# 日立市環境都市宣言

— うるおいが活力を生むまち —

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成 17 年 3 月 25 日  
日 立 市

## 令和2年度日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

### 印刷・製本

大成印刷(株)

### 編集・発行

日立市 生活環境部 環境政策課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1

TEL: 0294-22-3111 (内線746)

FAX: 0294-21-5016

Email: kansei@city.hitachi.lg.jp

令和3年7月発行



Hitachi City